

# 令和4年 大東市教育委員会 2月定例会会議録

## 1. 開催年月日

令和4年2月6日（日） 午前10時00分～午前11時00分

## 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

## 3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎

## 4. 出席説明員（13名）

- ・政策推進部長兼公民連携推進室長 東 克宏
- ・教育総務部長 北田 吉彦
- ・学校教育政策部長 伊東 敬太
- ・教育総務部総括次長兼家庭・地域教育課長 佐々木 由美
- ・学校教育政策部総括次長兼企画・教職員課長 新井 雅也
- ・教育総務部次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・政策推進部戦略企画課長 福田 悦子
- ・教育総務部教育総務課長 杉谷 明子
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼北条青少年教育センター所長 向井 孝志
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 花澤 秀之
- ・教育総務部教育総務課長補佐 岡田 健嗣

## 5. 傍聴者 3名

## 6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第3号  
令和4年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について
- 日 程 第 3 教委議案第4号  
「だいたう教育ビジョン2022」の策定について
- 日 程 第 4 教委議案第5号  
市長の権限に属する事務の補助執行の解除について
- 日 程 第 5 一般業務報告

## 7. 議案書

教委議案第3号

令和4年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について

令和4年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について次のとおり定める。

令和4年2月6日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

令和4年度の管理職人事において、「大東市立小・中学校教職員人事基本方針」に基づき、その職責にふさわしい識見と指導力を備えた人材を広域的に登用し、「特色ある学校づくり」の推進のために、適材を適所に配置するため。

教委議案第4号

「だいとう教育ビジョン2022」の策定について

「だいとう教育ビジョン2022」を次のとおり策定する。

令和4年2月6日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

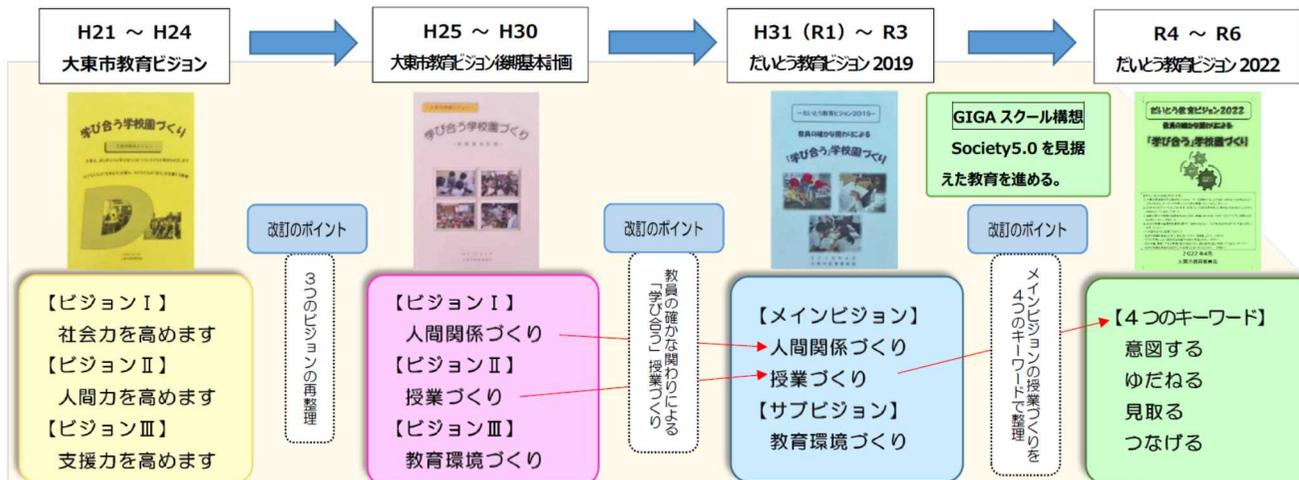
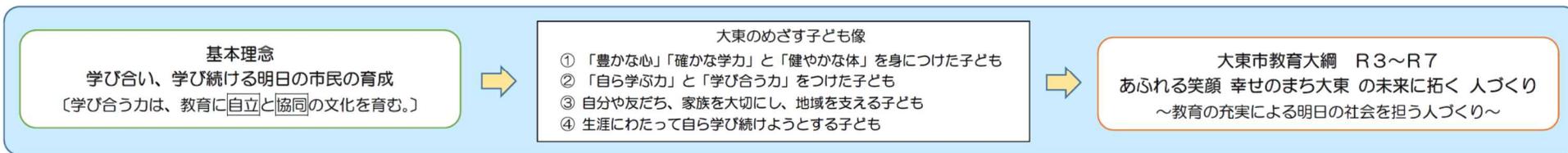
理 由

「だいとう教育ビジョン2019」策定から3年目にあたり、取組みの成果と課題をふまえ、本市のめざす子ども像のさらなる具現化のために、令和4年度より3年間の教育ビジョンを策定するものである。

－大東市教育ビジョン－ 「学び合う」学校園づくり 平成21年からの歩み（「学び合う」授業づくりがスタートして14年目）

令和4年4月1日

案



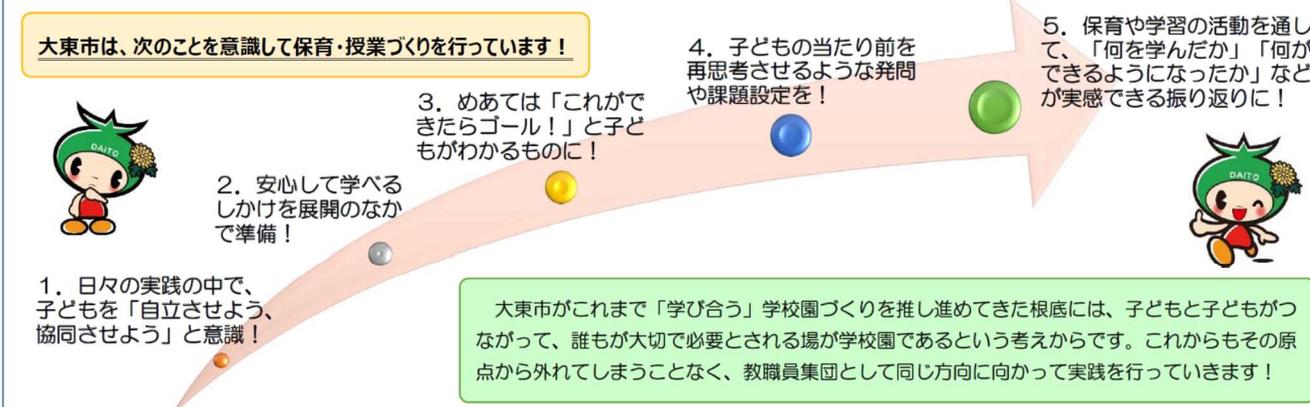
だいとう教育ビジョン2022

- 4つのキーワード**
- ・意図する：事前に子どもの学びの姿を明確にイメージします
  - ・ゆだねる：つきたい力をつけるために、学びを子どもたちにゆだねます
  - ・見取る：意図をもって子どもたちの学びのようすを見取ります
  - ・つなげる：個と個の学びや、本時と次時の学びをつなげます
- ICTの有効活用**
- ・教育財産×ICT：学習の場を広げたり、質を高めたりできます
  - ・Teacher's Share Point(TSP)：教員共有クラウドにより、授業実践の具体的な情報を随時、投稿・閲覧することができます
- 「学び合う」保育・授業づくりの改善**
- ・保育案・授業案をつくる
  - ・保育実践、授業実践をみる

大東市は、平成21年から「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」の基本理念のもと、「学び合う」学校園づくりを通して「自立」と「協同」の文化を育むために、協同学習を柱に授業づくりを進めています。  
※大東市では、「きょうどう」と表記する際に、「協働」ではなく「協同」と表記しています。これは、「協同」の文字に込められた『一緒に作業することだけでなく、心や気持ちをそらえて一緒に活動を行う』という意味を大切にしたいとの考えからです。

保育や授業では、以下のようなところも確認してください！

- ① すべての子どもが、安心して保育や授業に向かうための環境の整備が行われていますか。
- ② 課題は、子どもが「これができたらゴール！」とわかるものになっていますか。
- ③ 教員は、実践の中で子どもを「自立させよう、協同させよう」と意識していますか。
- ④ わからないことを「わからない」と言えて、きくことができる雰囲気クラス内にありますか。
- ⑤ 理解した内容をアウトプットできる展開となっていますか。
- ⑥ 保育や授業の時間内に、めあてと連動した振り返りを行っていますか。



案

# だいとう教育ビジョン2022

教員の確かな関わりによる

## 「学び合う」学校園づくり



【次のようなことをまとめています】

1. 大東市教育研究所が掲げる4つのキーワード【意図する・ゆだねる・見取る・つなげる】をより詳しく発信し、キーワードが表している姿を明確にしています。(P5～)
2. ICTの活用について示しています。ICTによって教育効果をより高めるための活用ヒントが盛り込まれています。(P9～)
3. 実際に保育や授業の実践を考えるとときに、意識しなければいけないことについて、段階ごとにまとめています。(P12～)
4. 保育や授業の実践を参観する際に、「何をみるのか」、「どこをみるのか」についてまとめています。(P16～)

<このようなときに活用できます>

- ・保育や授業を考えるとときに、外せないポイントを確認したい。→P5へ
- ・ICTを活用してより効果的な保育や授業を実践したい。→P9へ
- ・他の校種、教科、学年の教員と話をするときに、何を話せばよいか困ってしまう。→P12へ
- ・保育や授業を参観するときに、何を見たらよいかわからない。→P16へ

2022年4月

大東市教育委員会

# 目次

はじめに	(1)
1.『だいたい教育ビジョン2022』策定の経緯とねらいについて	(2)
2.「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」	(5)
3. ICTの有効活用をめざして	(9)
4. 保育案・授業案をつくる	(12)
5. 保育実践・授業実践をみる	(16)
その他	(24)
○大東市教育ビジョン策定委員会規則	
○大東市教育ビジョン策定委員名簿／検討経過	

## ～『だいたい教育ビジョン2022』の活用法～

研究保育や授業などの場面では、保育案や授業案に、たとえば【A-2】のように、保育や授業づくりにおいて、特に意識をしたビジョンの項目を事前に示しておくことで、保育や授業を実践した教員と参観した教員の視点を統一することができます。視点が統一されていることで、ぶれることなく研究協議を行うことができるため、深く協議を行うことができます。そして、授業の良し悪しではなく子どもの変容に意識を向け、「□□という課題がある子どもたちに、○○(←ビジョンの項目)を意識して実践したら、△△という変容(「子どもの能力が引き出された」、「子どもの能力が伸びた」など)が見られた」という実践を積み重ねていくことができます。

また、年度当初や実践交流期間などのタイミングで「私は○○(←ビジョンの項目)を意識して保育や授業を実践します」と宣言しておくことで、自分が意識すべきことがはっきりするため、実践に落とし込みやすくなります。加えて、保育や授業の参観者は、実践をみる視点がはっきりするため、参観しやすくなり、その後の実践者とのやり取りも有意義なものとなります。

このように研修会などでの活用はもちろんのこと、日常的に行われている保育や授業の実践を「つくる」「みる」「語る」ときに活用しやすい構成となっています。

## はじめに

大東市教育委員会では、2009年(平成21年)4月に「大東市教育ビジョン」を策定し、10年間の基本構想のもと、「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」を基本理念とし、「大東のめざす教育」「大東のめざす子ども像」を明らかにし、本市教育がめざす基本的な考え方を示しました。また、2019年(平成31年)4月には「オール大東」として、本市教育、保育・授業実践のさらなる充実と発展をめざし「だいとう教育ビジョン2019」を策定しました。これらすべてのビジョンにおいて【「学び合う」学校園づくり】を柱に据え、本市教育がめざす基本的な考え方を示してきました。この【「学び合う」学校園づくり】には、人間関係の希薄化が社会全体を覆いつくしているといわれる中、大人も子どもも「孤独な学習者」ではなく、人とともに人から学ぶ「協同的な学習者」であるという思いが込められています。そして、勝ち負けだけの競争ではなく、互いに切磋琢磨しながら、ともに成長できるように子どもたちを導くことが教育の目的であり、学校・地域・家庭をはじめ大人も子どもも、ともに「学び合い」、ともに成長していくということを意味しています。このような思いで実践されてきた【「学び合う」学校園づくり】の成果は、日常的な実践ではもちろんのこと、全国学力・学習状況調査の結果等にも見ることができます。

ただその一方で、課題も明らかになり、教育ビジョンの整理と再構成、重点化などの必要性が出てきました。

そこで、新たな教育ビジョンの策定にあたっては、策定委員会委員各位のご意見を踏まえ、より実用性があり、実践的な内容となるように構成しました。また、さまざまな機会をとらえて新ビジョン策定に向けたご意見をいただく場を設定し、より身近で、大東市の全教職員が一丸となって作成を担ったビジョンとなるよう取り組んできました。ビジョンの中心は「保育・授業」となっています。毎日の学校園生活の大半の時間は「保育・授業」です。この「保育・授業」をより効果的に実践し、その実践によって子どもたちのどのような能力が引き出されたのか、また、どのような能力が伸びたのか、というような変容を、校種、教科、学年など関係なく議論するためには、視点を統一する必要があります。この冊子が、実践者や参観者の視点を統一するはたらきをし、「子どもも教員もともに育つ令和のだいとう型教育ビジョン」となることを願っています。

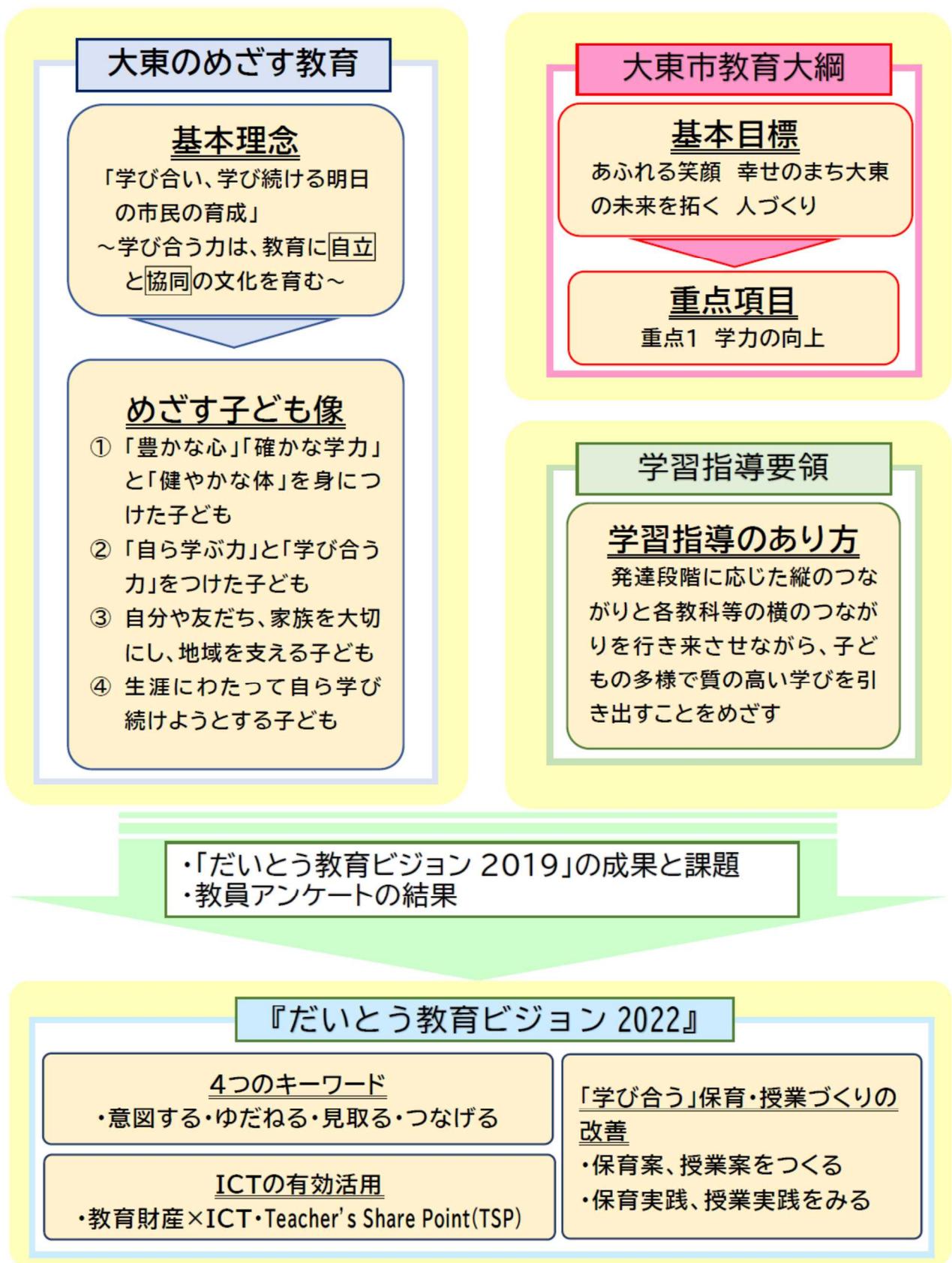
このビジョンの活用期間は3年間【2022年(令和4年)度～2024年(令和6年)度】とします。ただし、これまでのビジョンとは違い、『Teacher's Share Point』(P9参照)をビジョンと同時に活用することで、教育ビジョン策定後も最新の情報をアップデートでき、それによって予測困難で変化の激しい社会のなかでも色あせることなく、教員がより身近にクラウドを通じて使い続けられるビジョンとなります。

『だいとう教育ビジョン2022』を市内の全教職員が意識し、それぞれの教職員が自身のスタイルに応じた形でビジョンにアクセスし、実践を積み重ねていければと考えています。「オール大東」として、本市教育、保育・授業実践のさらなる充実と発展に向け、これからも揺るぎなく、ぶれることなく教育ビジョンを追求し続けることが、本市教育のさらなる発展につながると確信しています。

2022年4月  
大東市教育委員会

# 1.『だいたい教育ビジョン2022』策定の経緯とねらいについて

本ビジョンは、大東のめざす子ども像を具現化するために、大東市教育大綱と学習指導要領を踏まえたうえで、「だいたい教育ビジョン2019」の成果と課題、教員アンケートの結果等を反映しています。



### 【大東市教育大綱(概要)】<期間:令和3年度から令和7年度>

大東市教育大綱は「基本目標」と「重点項目」で構成されています。「基本目標」は、教育行政の総合的目標となるもので、『「あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり」～教育の充実による明日の社会を担う人づくり～』です。「重点項目」では、重点1<学力の向上>、重点2<安全・安心な教育環境の推進>、重点3<開かれた魅力ある学校づくり>、重点4<徹底的家庭応援>とし、それぞれに主な取組みを項目立て、計画的な施策の取組みを推進しています。

### 【学習指導要領(概要)】

幼稚園教育要領は平成30年度より、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度より新学習指導要領が完全実施されています。

- これまでの教育の実践や蓄積を活用し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成をめざす。
- 「知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱で、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を整理する。
- これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の視点を「主体的・対話的で深い学び」としてより活性化を求め、子どもたちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育む。
- 小・中学校において、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないわけではなく、これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する。

### 【だいたう教育ビジョン2019の成果と課題】

#### 成果

- ・児童・生徒アンケートや教員アンケートの結果から、「学び合う」学校園づくりの理念が浸透した。
- ・教員アンケート結果から、保育・授業改善の方向性を重点化、具現化して示すビジョンとしての役割を、一定果たした。
- ・「だいたう教育ビジョン2019」を活用しているという回答の数値が高い学校ほど、学力に関する数値の向上が見られた。

#### 課題

- ・「だいたう教育ビジョン2019」の形式やボリュームなど、さまざまなことが要因となり、必要に応じた円滑な活用が難しい状況があった。
- ・「型」としての協同学習を意識する機会は多くなったが、その意図や目的が漠然としており、めざす子どもの姿をイメージできていない実践が見受けられた。
- ・保育・授業づくりやその改善が、幼・小・中で統一された視点で実施できておらず、校種や教科によって視点の異なるところがあった。

以上のことを踏まえ、『だいとう教育ビジョン2022』を策定しました。今、求められている力を明確にし、その力をつけるためにどのような保育・授業実践が必要なのかということから、最終的に大東のめざす子ども像を実現することをめざしています。「だいとう教育ビジョン2019」の中にもたびたび登場する『自立』と『協同』は相反するものではなく、大東のめざす子ども像のひとつである <「自ら学ぶ力」と「学び合う力」をつけた子ども> を具現化するためのものであり、どちらも伸ばしていかなければならない資質・能力であるといえます。

また、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないように、これまで推し進めてきた「学び合う」学校園づくりについて改めて考える機会としています。この「学び合う」学校園づくりに関して、大切にしたいキーワードが「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」です。このキーワードを意識することで、望ましい「学び合う」学校園づくりを推し進めることができます。これまで以上に質を高めていくにあたって、非常に重要な4つのキーワードです。

さらに社会の変化などから、今後より一層、ICTを活用できる能力が求められるようになります。ICTの活用に関しては日々最新の情報が更新されている状況にあるため、電子データとビジョンを紐づけることで、色あせずに情報をアップデートしていくことができます。

加えて、就学前教育と小学校教育の連携や、小・中学校で一貫した実践の重要性も高まっており、中学校区全体で学力向上に向けてよりよい実践をつくっていく必要があります。そのために、幼・小・中で保育や授業を「つくる」「みる」「語る」視点を統一したいと考えています。

最後に、大東市がこれまで「学び合う」学校園づくりを推し進めてきた根底には、子どもと子どもがつながって、誰もが大切で必要とされる場が学校園であるという考えがあります。その原点から外れてしまうことなく、このビジョンを指針に教員間での協同的な風土をつくり、各校で作成された学校活性化計画を基に、教職員集団として同じ方向に向かって実践を行っていきましょう。

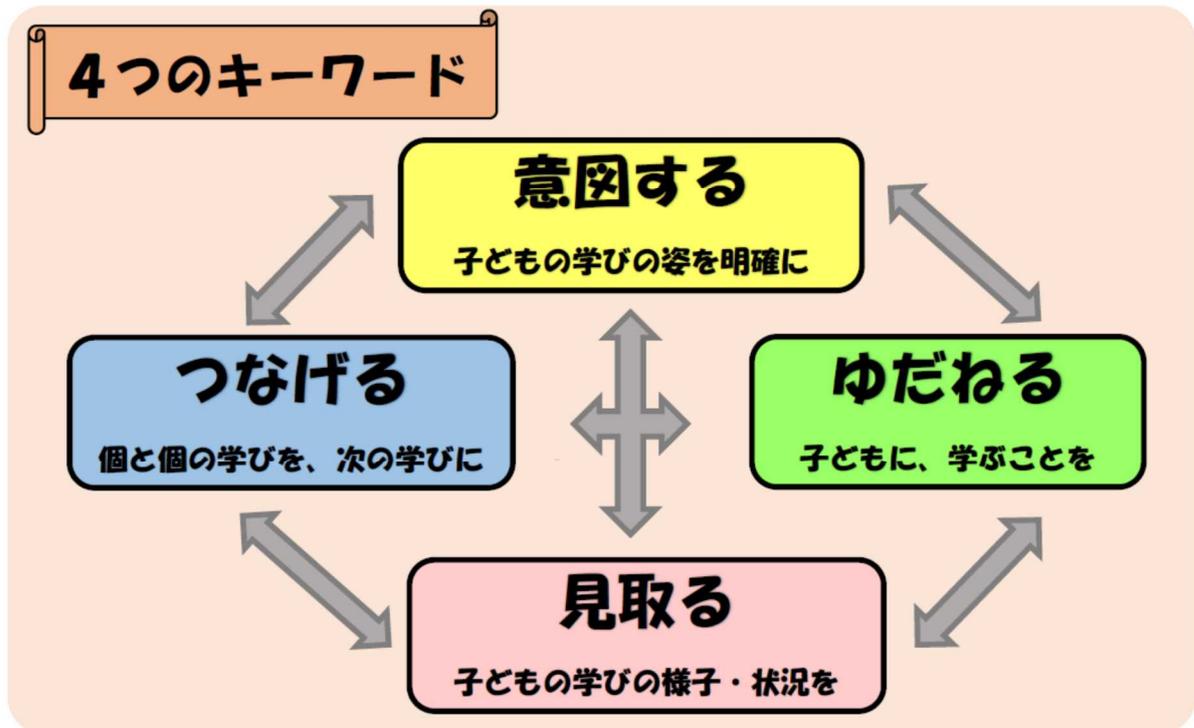
#### [注釈]

- 1.『だいとう教育ビジョン2022』の中では「きょうどう」と表記する際に、「協働」ではなく「協同」と表記しています。これまでも、大東市が推進している「学び合う」学校園づくりにかかわるものについては「協同」を使用しています。これは、「協同」の文字に込められた【一緒に作業するというだけでなく、心や気持ちをそろえて一緒に活動を行う】という意味を大切にしたいとの考えからです。
- 2.『だいとう教育ビジョン2022』では「だいとう教育ビジョン2019」に記載のある文章を多数引用していますが、今回の策定にあたり、一部文末表現や文言を変更しています。



## 2.「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」

校種や教科、学年にかかわらず、すべての実践で特に大切にしたい【4つのキーワード】



この「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」という4つのキーワードは複雑にからみあい、それぞれが双方向の矢印でつながっています。したがって、このキーワードから始まってこのキーワードで終わるということはありません。どのキーワードからでも始められ、ひとつのキーワードを意識すると、そこから連鎖するように他のキーワードへ拡散的に広がっていきます。

大東市はこれまでも「学び合う」学校園づくりを推し進め、大切にしてきました。市内の各校園では「学び合う」学校園づくりを意識した実践が見られ、意識として浸透してきています。ただ同時に、この「学び合う」学校園づくりが型だけのものとなり、質の部分が置き去りになっていたり、質の高まりが弱かったりするという課題が見受けられるようになってきました。そこで、この4つのキーワードが、それらの課題に対して有効であると考えています。それは、「学び合う」学校園づくりに向けた質の高い実践においては、原則、この4つのキーワードのどれかが意識されているからです。つまり、この4つのキーワードを意識することで、型だけの実践から質の高い実践へとブラッシュアップすることができます。

## 意図する 子どもの学びの姿を明確に

学習前に子どもの学びの姿のイメージを明確にもつことで、学習後に期待する子どもの姿をはっきりとさせることにかかわることが「意図する」に含まれます。例えば、クラスの全員が安心して学べるためのしかけを学習展開の中で準備し、全員が学習後に教員の期待する姿になるような準備をすることなどがあげられます。

<だいたい教育ビジョン2019で対応する項目の例>

だ-⑭ 日々の実践で、子どもを「自立させよう、協同させよう」と意識しましょう

ク-⑤ 安心して学べるためのしかけを学習展開の中で準備しましょう

ク-⑭ 一人ひとりの特性の違いを尊重し、種々様々なニーズを受け止め理解し、ともに学びともに育つ、個性が輝く集団づくりを意識しましょう

## ゆだねる 子どもに、学ぶことを

つけたい力をつけるために、学びを子どもたちにゆだねるような活動や意識が「ゆだねる」に含まれます。例えば、子どもたちの力を信じ、教員が必要以上の介入をせずに学びの姿を見守り、時にファシリテートすることなどがあげられます。

<だいたい教育ビジョン2019で対応する項目の例>

う-④ 子どもが、学習のめあてを達成できるよう、課題解決に導く多様なヒントやてだてを課題設定とともに準備しましょう

ク-⑥ 活動内容・学習形態・時間等を視覚的に示し、主体的に学習する構えを育みましょう

リ-⑪ 課題を早く解決した子どもに対して、さらにチャレンジできるしかけを用意しましょう

## 見取る 子どもの学びのようす・状況を

評価や振り返りのために子どもたちの学びのようすを見取ることや、一人ひとりの子どもの伸びや成長の状況を見取るような活動や意識が「見取る」に含まれます。例えば、日々の学びの姿から、子どもの変容を評価につなげることなどがあげられます。

<だいたい教育ビジョン2019で対応する項目の例>

- い-① 45(50)分間、子ども一人ひとりを見ることができまなざしをもちましょう
- い-⑳ 教員の指示内容と子どもの行動内容をつなげて、そのがんばりを見逃さずに認め、褒めましょう
- り-④ 他者とは異なる子どもの考えをピックアップしながら机間指導しましょう  
(教員の紹介により、思考過程がリスタートすることがあります)

## つなげる 個と個の学びを、次の学びに

個に応じた指導を行いながらも孤立した学びに陥らないために、個と個の学びをつなげることや、学びに連続性をもたせるために、これまでの学びと今日の学びをつなげるような活動や意識が「つなげる」に含まれます。例えば、子どもの考えを教員がまとめてしまうのではなく、再びクラスの子どもたちに戻して仲間の考えを評価したり、吟味したりすることなどがあげられます。

<だいたい教育ビジョン2019で対応する項目の例>

- い-㉓ 子どもの考えは、再び子どもに戻しましょう(教員が安易に解説していると、子どもが、最後は教員の言葉で思考をまとめてくれると思ってしまいます)
- オ-⑩ 全体で共有する工夫をしましょう
- り-③ 前時の個々の振り返りを紹介・共有しましょう

## 【保育や授業中の場面の例】

### 教員が子どもの発表を受けて、それを別の子どもに投げかける

教員の意図的な行為なので



意図する

いろいろな考え方が  
できます

学びを子どもたちにゆだねている



ゆだねる

教員の見取りに基づいている



見取る

教員の明確な「ねらい」と、それに応じた「しかけ」が大切！

子どもと子どもをつないでいる



つなげる

4つのキーワードには重なる部分が多くあります。保育や授業の中で見られた同じ場面であったとしても、参観者によってどのキーワードに関する場面であったか意見が分かれる場合もあります。例えば、「教員が子どもの発表を受けて、それを別の子どもに投げかける」という場面があったときに、それは教員の意図的な行為なので「意図する」に含まれるかもしれませんが、大きくくりで見たときには学びを子どもたちにゆだねているので「ゆだねる」であるとも考えられます。子どもたちの学びを事前に見取った結果から、別の子どもを指名した場合であれば「見取る」であるといえるかもしれませんが、子どもと子どもをつないでいるので「つなげる」ということになるかもしれません。

ここで大切にしたいことは、保育や授業内で見られる場面を適切に4つのキーワードのどれかに分類することではなく、実践する教員が明確なねらいをもってしかけるということです。学び合うことを意識した質の高い保育や授業の中で実践される活動や発言の多くは、この4つのキーワードと結びついています。大切なことは、それを意図的に実践できているかどうかであるといえます。

<4つのキーワードと授業づくりの構想との具体的な関連については、11ページを確認>



### 3. ICTの有効活用をめざして

## これまでの教育財産×ICT

学習の一層の充実を図るための有用な道具としてICT機器を位置付け、活用する場面を適切に選択し、教員の丁寧な指導のもとで効果的に活用することが重要です。まったく新しい発想のもとで活用することも、もちろん大切ですが、これまでの教育財産とICTをかけ合わせ発想での実践を積み重ねていくことが求められています。指導内容に応じて、タブレットPC や情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって、学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができます。

また、さまざまな制約があるなかで、対面での意見交流や情報の共有が難しい場面が生起しています。そのような中でもICTを有効活用して子どもたちをつなぎ、協同的な学びを支えている実践が多数あります。実践の具体的な例については、大東市内教員によって随時更新されている Teacher's Share Point に多数投稿されています。



### 【Teacher's Share Point(TSP)】について

#### (1)Teacher's Share Pointとは

Teacher's Share Point(以下、TSP)とは、Teacher's (先生方が)Share(情報共有する) Point(場)のことで、Teams 内に存在しています。いつでも自由に市内の学校園で実践されているICTを活用した実践を見ることができます。また、実践の投稿もいつでもできるので、最新の実践を発信・受信することができます。

#### (2)用意されているチャンネル(令和4年2月現在)

010. 国語	020. 社会	030. 算数・数学	040. 理科	050. 生活	060. 音楽
070. 図画工作・美術	080. 体育・保健体育	090. 家庭	100. 技術		
110. 外国語・外国語活動	120. 道徳	130. 総合	140. 特別活動		
150. 支援教育	160. 幼稚園	210. 日常での活用	310. 持ち帰り活用		
410. 運用管理・操作方法	510. 情報教育研修会・資料	910. 参考資料			

#### (3)TSPの活用について

TSPにはICTを活用した実践の具体的な情報が随時投稿されています。したがって、自分が実践したい内容や、担当している教科についての実践がきっと見つかります。すべてをそのまま取り入れることが可能な場合や、いくつかのエッセンスを取り入れて新たな実践につなげていく場合など、さまざまな活用方法が考えられます。

#### (4) TSPでの実践の掲載について

授業実践シートは、市内全教員が自由に TSP に掲載できます。Teams の「TSP～Teacher's Share Point～」チームにある掲示板(本掲示板の画面説明や各種操作説明)で掲載方法を説明しています。授業実践シートの作成にあたっては、ファイル名と実践内容を入力し、必要に応じて、写真や資料、3分程度の短い実践動画を挿入したり、添付したりします。掲示板にアップした後は、いつでも修正や追加などの変更ができるので、その後の実践の展開や子どもたちの変容についてなど、ブラッシュアップすることが可能となっています。

#### (5) TSPに投稿された優れた実践に見られる共通点

「グループワーク後に、全員の「発表ノート」が閲覧できる状態のまま記録されるため、全員の学習のまとめ方をいつでも見ることができるので、家庭での復習に活用できる」という投稿や、「練習前の動画と練習後の動画を比べることによって、個人の上達度を確認することができ、それを教員も子どもも、評価につなげることができた」などのような投稿が多数あります。これらの実践には、子ども一人ひとりの学びの学習履歴(スタディ・ログ)を蓄積することで、それを子どもたちが相互に分析したり、活用したりしながら学んでいるようすがあります。共通していることは、ICTを活用し、教員が学習の前から意図的に子どもたちのスタディ・ログを蓄積することをしかけているという点です。これによって子どもたち一人ひとりの学びや成長を、教員や子ども自身が見取ることができるようになります。

#### (6) ICTの活用

時間や場所を問わず、学びの目的に応じてさまざまな形でビジョンにアクセスできるようになります。それぞれの教員のスタイルやニーズに応じた使用ができると同時に、TSPを活用することで、常にアップデートされた最新の実践を共有できるとともに、教育ビジョンのデータへもアクセスできるようになります。

「だいとう教育ビジョン2022 データ」



「だいとう教育ビジョン2019(抜粋) データ」



「大東市教育ビジョン 前期基本計画(抜粋) データ」



「大東市教育ビジョン 後期基本計画(抜粋) データ」



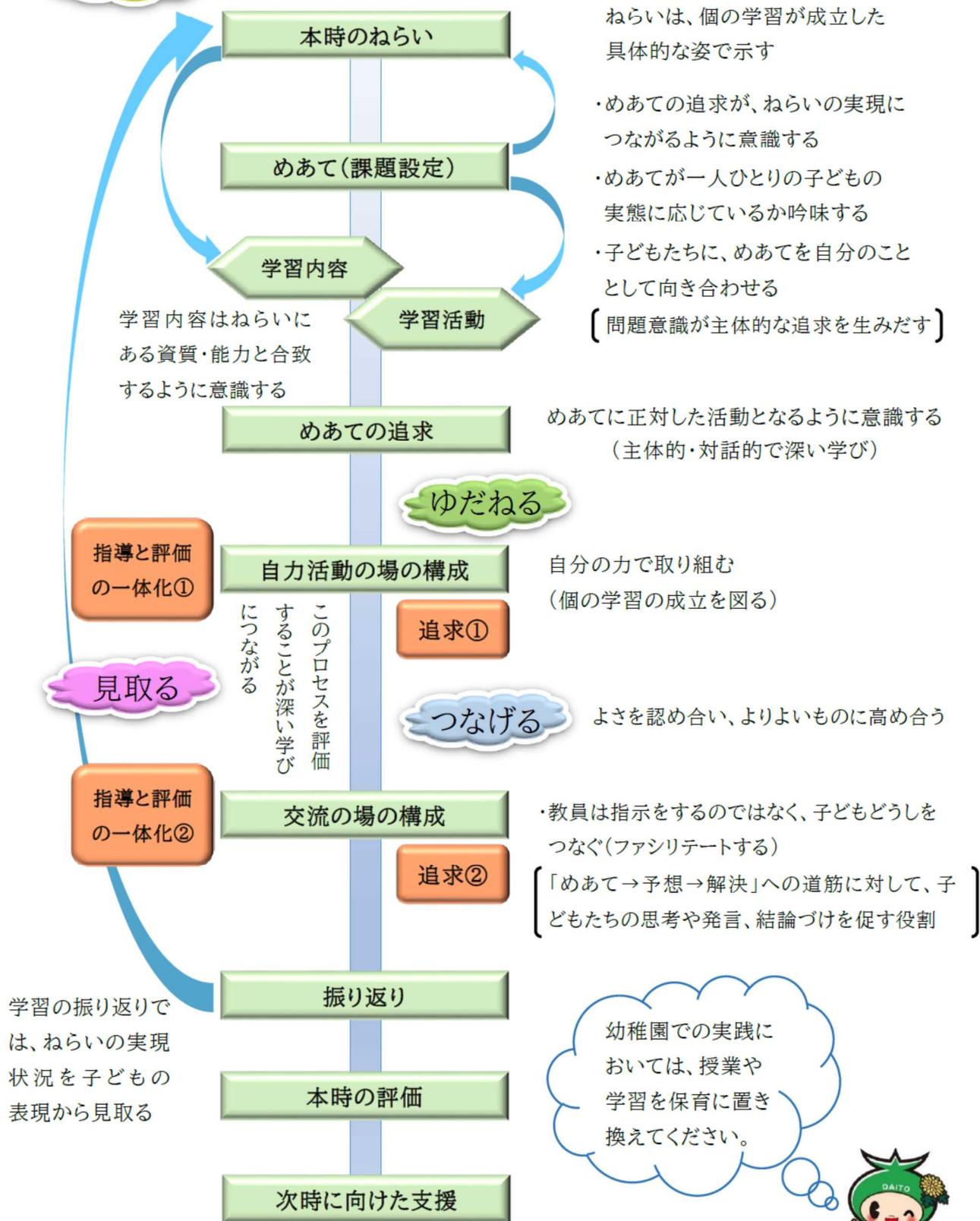
※これらのビジョンのデータはすべて TSP からアクセスすることができます。

# 「学び合う」授業づくりの構想



(学習過程と教員の役割)

意図する



幼稚園での実践においては、授業や学習を保育に置き換えてください。



## 保育案・授業案をつくる！！ ～ 何に気をつける？ 何を意識する？ ～

幼・小・中に共通する項目を中心に構成しています。これによって、幼・小・中のすべての段階で、気をつけることや意識することが統一できます。

なお、小・中学校の教員には、20ページ以降に追加項目を示しています。

### A. 意識・構え【特に意識したいキーワード：意図する】

まずは教員の意識です。保育や授業では、一人ひとりの子どもが主役であることを改めて認識します。そのうえで、保育や授業をとおしてつきたい力と実践後に期待する子どもの姿を明確にします。

(みんなで確認しましょう！)

- 1. 保育や授業の主役は子どもですが、保育案や授業案をつくる主役は教員です。一人ひとりの子どもが活躍できる構成にしましょう。(ク-④)
- 2. 日々の実践で、子どもを「自立させよう、協同させよう」と意識しましょう。(だ-⑭)
- 3. 一人ひとりの学びに対して、その課題やニーズをとらえましょう。(新)

### B. 具体的な準備・構想【特に意識したいキーワード：意図する】

単元全体を見通し、すべての子どもが安心して学べるように準備します。そして単元全体でつきたい力をどのようにつけるのかを構想します。

(みんなで確認しましょう！)

- 1. 自校の教科ごとのカリキュラム内容をおさえましょう。(だ-⑧)
- 2. 安心して学べるしかけを学習展開のなかで準備しましょう。(ク-⑤)
- 3. 「安心」のために最も効果的な「流れ」を考えましょう。また、子どもの多様な活動(例えば、「話す」「聞く」「書く」「読む」)をバランス良く構成しましょう。(ク-⑦)
- 4. R-PDCAを設定して、子どもの活動や作品を改善できるようにしましょう。(リ-⑦)

## C. めあて・(学習)課題・(本時の)目標

【特に意識したいキーワード:意図する・ゆだねる・つなげる】

めあては子どものためのものです。子どもが自分のものとして捉えられてこそ意味があります。そのために、めあてには「学習する内容」「めあての達成に向けてどのように取り組むのか」「どのような成果(物)があれば、めあてを達成したことになるのか」という3つの要素を取り入れるように意識しましょう。

(気をつけよう！)

- 1. めあてが単に「活動内容」になっていませんか。(と-⑤)
  
- 2. 「本当はこんな課題を出したいけれど、この子どもたちには難しくてできないだろうな。全員が解ける課題にしておこう・・・」となっていないですか。(テ-⑫)
  
- 3. 教員の指導目標を、めあてとしてそのまま示していませんか。(新)

(みんなで確認しましょう！)

- 4. 子どもが、ぜひとも挑戦したいと思えるようなめあてを設定しましょう。(う-②)
  
- 5. 子どもが、学習のめあてを達成できるよう、課題解決に導く多様なヒントやてだてを課題設定とともに準備しましょう。(う-④)
  
- 6. めあては「これができたらゴール！」と子どもがわかるものにしましょう。(う-⑤)
  
- 7. 子どもが、保育や授業の始めや単元のスタート時にできなかったことが、保育や授業の終わりや単元のゴール時に、「できた」と実感できるようなめあてを設定しましょう。(う-⑥)
  
- 8. 多様な考え方にふれたり、多様な技法を体験したりすることで、自分なりの考えや技法を深め、学習したことが活用できるようなめあてを設定しましょう。(う-⑦)
  
- 9. ペアやグループでの学習の時には、ペアやグループで取り組むめあても、明確に示しましょう。(オ-④)

## D. 導入【特に意識したいキーワード：意図する・見取る・つなげる】

すべての子どもが学びに向かうためには、環境の整備が不可欠です。すべての子どもが安心して集中して学びに向かえるように環境を整えましょう。

(みんなで確認しましょう！)

- 1. 学習のスタートが全員(前時欠席者等含めて)同じ学習地点から始められるよう、前時の子どもたちの振り返りを活用するなどしましょう。(リ-①)
  
- 2. 一人ひとりの課題やニーズを見取り、状況に応じて柔軟に対応できる準備をしましょう。(新)

## E. 展開【特に意識したいキーワード：意図する・ゆだねる・見取る・つなげる】

保育や授業の核となるところです。個人思考、ペアやグループ学習、全体発表など、明確な意図をもった実践が求められます。

(気をつけよう！)

- 1. 保育や授業の主役は教員ではなく、子どもです。教員が話しすぎていませんか。  
(ク-③)
  
- 2. 挙手を求める際、意図なく挙手の早い子どもを指名していませんか。(テ-⑨)

(みんなで確認しましょう！)

- 3. 子どもの考えは、再び子どもに戻しましょう。(い-⑬)
  
- 4. 子どもの当たり前を再思考させるような発問や課題設定をしましょう。(と-⑪)
  
- 5. 思考・判断・表現の「過程」を認め、価値づけましょう。(う-⑭)
  
- 6. 「どこからそう考えたか」「なぜそうなるのか」「どうしてそう思ったのか」等、深めるための追究型発問が生まれるようにしかけましょう。(オ-⑧)

- 7. 全体で共有できるような工夫をしましょう。(オ-⑩)
- 8. 他者とは異なる子どもの考えをピックアップしながら机間指導しましょう。(リ-④)
- 9. 課題を早く解決した子どもに対して、さらにチャレンジできるしかけを準備しましょう。  
(リ-⑪)

## F. 振り返り【特に意識したいキーワード：意図する・見取る・つなげる】

意図的、計画的に実施することが大切です。振り返りの観点を子どもたちに示し、子どもたちが、自分たちで自分たちの学びを根拠をもって評価できるように準備しましょう。

(気をつけよう！)

- 1. 「振り返りができなかった・・・」となっていませんか。(リ-⑧)

(みんなで確認しましょう！)

- 2. 学習活動を通して、「何を学んだか」「何ができるようになったか」などが実感できる振り返りにしましょう。(と-⑯)
- 3. 特にICTを活用した授業では、子どもたちの学習履歴(スタディ・ログ)を意図的・計画的に残し、教員や子ども自身が学びを振り返るためのエビデンス(根拠)にしましょう。(新)

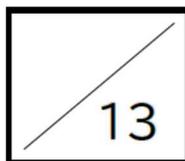


小・中学校の教員は20ページ  
以降も確認しよう！！

# 保育実践・授業実践をみる！！

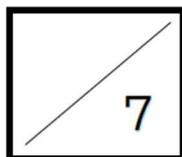
～ 何をみる？ どこをみる？ ～

## 1. 保育者・授業者をみる



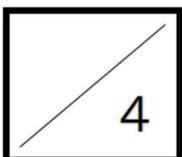
- 1. 実践の中で、子どもを「自立させよう、協同させよう」と意識していますか。(だ-⑭)
- 2. 教員の指示内容と子どもの行動内容をつなげて、そのがんばりを見逃さずに認め、褒めていますか。(い-⑳)
- 3. 子どもの考えを、再び子どもに戻していますか。(い-㉓)
- 4. 子どもの当たり前を再思考させるような発問や課題設定がありますか。(と-①①)
- 5. 思考・判断・表現の「過程」を認め、価値づけることができますか。(う-⑭)
- 6. (教員は)よいところ見つけができていますか。(く-⑩)
- 7. (教員は)気持ち(言動)に寄り添えていますか。(く-①①)
- 8. 協同学習の理念である「互惠関係」を大切にしていますか。(く-⑮)
- 9. 考えること・伝えることが難しい子どもへの個別の支援をしていますか。(お-②)
- 10. 「どこからそう考えたか」「なぜそうなるのか」「どうしてそう思ったのか」等、深めるための追究型発問が生まれるようにしかけていますか。(お-⑧)
- 11. 他者とは異なる子どもの考えをピックアップしながら机間指導していますか。(り-④)
- 12. 教員の解説は必要ではありますが、長すぎず、端的にまとめられていますか。  
(て-③)
- 13. 挙手を求める際、意図のある指名をしていますか。(て-⑨)

## 2. 子どもをみる



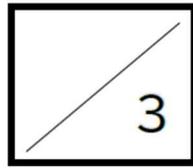
- 1. わからないことを「わからない」と話せる、きくことができる雰囲気クラス内にありますか。(い-⑦)
- 2. 課題に対して「ワクワク」していますか。(う-①)
- 3. (子どもたちは)よいところ見つけができていますか。(ク-⑩)
- 4. (子どもたちどうしは)気持ち(言動)に寄り添えていますか。(ク-⑪)
- 5. 成功体験を積んでいますか。(ク-⑫)
- 6. 協同学習の理念である「互恵関係」を大切にしていますか。(ク-⑮)
- 7. 全員が学びに参加する「チーム『学級』」の文化が醸成されていますか。(ク-⑰)

## 3. めあてをみる



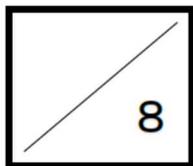
- 1. めあてが単に「活動内容」ではなく、振り返りの時間に、子どもたち自身が成長を実感できるものになっていますか。(と-⑤)
- 2. 子どもが、ぜひとも挑戦したいと思えるような課題を設定していますか。(う-②)
- 3. 子どもが、課題に対して、「これができたらゴール！」とわかるものになっていますか。  
(う-⑤)
- 4. 子どもが保育や授業の始めや単元のスタート時にできなかったことが、保育や授業の終わりや単元のゴール時に、「できた」と実感できる課題設定ができていますか。  
(う-⑥)

## 4. 導入をみる



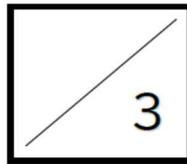
- 1. 学習のスタートは、全員が同じ学習地点から始められていますか。(リ-①)
- 2. 前時の振り返りを活かした導入となっていますか。(リ-②)
- 3. すべての子どもが、安心して学びに向かうための環境の整備が行われていますか。  
(新)

## 5. 展開をみる



- 1. 子どもが、学習のめあてを達成できるよう、課題解決に導く多様なヒントやてだてを課題設定とともに準備していますか。(う-④)
- 2. 安心して学ぶためのしかけが学習展開の中で用意できていますか。(ク-④)
- 3. 活動内容・学習形態・時間等を視覚的に示し、主体的に学習する構えを育んでいますか。(ク-⑥)
- 4. 「安心」のために最も効果的な「流れ」を示していますか。(ク-⑦)
- 5. 子どもの多様な活動(例えば、「話す」「聞く」「書く」「読む」)をバランス良く構成していますか。(ク-⑦)
- 6. 全体で共有する工夫をしていますか。(オ-⑩)
- 7. 課題を早く解決した子どもに対して、さらにチャレンジできるしかけがありますか。  
(リ-⑪)
- 8. 学習内容をアウトプットできる学習展開となっていますか。(テ-④)

## 6. 振り返りをみる



- 1. 学習活動を通して「何を学んだか」「何ができるようになったか」などを、子どもたちが実感できる振り返りになっていますか。(と-⑩)
- 2. 振り返りの材料となるものが意図的、計画的に残されていますか。(新)
- 3. 保育や授業の時間内に、めあてと連動した振り返りを行っていますか。(新)

自由記入欄

## 小・中学校の教員はこちらもチェック

### ア.【授業全体について】

- 1. 子どもの発言を、前の子どもの発言とつなげましょう。
- 2. 子どもの発言を、本時の教材の文章や資料とつなげましょう。
- 3. 子どもの発言を、前時までの既習内容とつなげましょう。
- 4. 自身の指示内容と子どもの行動内容をつなげて、そのがんばりを見逃さずに認め、褒めましょう。
- 5. 子どもの考えを、再び教材の文章や資料に戻しましょう。  
(根拠を明らかにする活動につなげましょう)
- 6. 授業中の学びを、家庭生活や地域、学校生活に活かしましょう。
- 7. 45(50)分間、一斉解説型授業あるいはペアやグループを活用した対話型授業において、児童・生徒に対する「しかけ」や「活動の価値を伝える」投げかけを行いましょう。
- 8. 書かれていないとしても、めあての文頭には、絶えず「クラスの全員が・・・」を意識しましょう。
- 9. 子どもが、学んだことを生かして次の新しい課題をつくることができるように支援しましょう。
- 10. 多様な考え方にふれたり、多様な技法を体験したりすることで、自分なりの考えや技法を深め、学習したことを活用できるような課題設定を意識しましょう。
- 11. 「個人思考」の時間を確保し、子どもが自身の力で課題に向き合い、思考する習慣をつけましょう。
- 12. 「学び合い」は「個を強くする」営みとも言えます。例えば、「自分の考えなどを書かせる時間」を計画的に設けましょう。

- 13. 活動性の高い学習過程となるように工夫しましょう。
- 14. 子どもどうしの相互交流による、思考の高まりの過程には介入せず、見守りに徹しましょう。  
(仲間による互惠関係の機会をつぶしてしまいます)
- 15. 考えがまとまらない場合は、後の集団思考で仲間の意見に学び、思考を補うことを促しましょう。
- 16. 仲間の考えと、自身の考えとの違いを分析する力をつけることをねらいとしましょう。
- 17. 交流時に、子どもたちが自分の考えを伝えるてだてを明確にしておきましょう。
- 18. 子どもの質の高い学びは、情緒や行動だけでなく、思考によって一層支えられます。子どもの思考を静寂の中で深められるようにしかけましょう。
- 19. それぞれの活動時間の長さが「ゆだねるに相当する時間」となるよう、これまでの見取りを基に設定しましょう。
- 20. 例えば、個人思考部分を家庭学習(宿題)とするなどの工夫を行いましょ。

- |           |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. い - ⑭  | 2. い - ⑮  | 3. い - ⑯  | 4. い - ⑳  | 5. い - ㉔  |
| 6. い - ㉕  | 7. い - ㉖  | 8. と - ③  | 9. と - ⑩  | 10. う - ⑦ |
| 11. う - ⑧ | 12. う - ⑨ | 13. ク - ⑨ | 14. ク - ⑯ | 15. オ - ③ |
| 16. オ - ⑪ | 17. オ - ⑭ | 18. オ - ⑯ | 19. テ - ⑪ | 20. テ - ⑬ |



## イ.【ペア・グループ学習について】

- 1. ペアやグループ活動に入る前には、活動内容について子どもの疑問や質問を全員で共有する時間、きく(確認する)時間を保障しましょう。(この時間がないと、活動中に様々な質問が起こり、活動が停滞します)
- 2. ペアやグループ活動の際、きいた子どもが劣等感を抱くような子どもどうしの関係にならないように、ペアやグループ活動の価値を伝えましょう。「教え合い」ではなく、「学び合い」です。きいている子どもに対してうまく説明することで、「教える側」が「学ぶ側」ともなります)
- 3. 態度目標に対して、課題解決に向けての自分や仲間の態度はどうだったかを振り返らせましょう。(互恵関係)
- 4. グループ学習では、役割分担を明らかにし、全員が責任(個の責任の明確化)をもって活動できるようにしましょう。
- 5. ペア・グループ活動の価値を伝えましょう。
- 6. ペアやグループの多様な考えの関連付けを行いましょ。
- 7. 他ペア・グループから学ぶ姿勢できく等、きく側への具体的な課題を与えましょ。
- 8. 他ペア・グループを含めて学級みんなで「学びを深めている」という意識をもたせ、適切な声量になるように努めさせましょ。
- 9. ペア・グループに支援が必要な場合は、話し合い(作業)の方向性や進め方についてのみアドバイスましょ。(内容のアドバイスではありません)
- 10. 子どもどうしの活動中は、安易に教員が解答を言わず、信じて見守りましょ。
- 11. ペアで話し合わせたあとに指名するときは、ペアごとに指名ましょ。

1. い - ⑤    2. い - ⑩    3. と - ⑮    4. ク - ⑧    5. オ - ⑤  
6. オ - ⑥    7. オ - ⑫    8. オ - ⑬    9. リ - ⑤    10. テ - ⑤  
11. テ - ⑩

## ウ.【小中で一貫した教育について】

- 1. めぎす子ども像を共有しましょう。
- 2. 「学び合う」ということに関して交流し、意識の共有を図りましょう。
- 3. 中学校区全体で、学力向上に向かって、よりよい授業実践をみんなで作っていくという意識をもちましょう。
- 4. 教科の専門性について意見交流する機会をもちましょう。



1. 新      2. 新      3. 新      4. 新

自由記入欄

(趣旨)

第1条 この規則は、大東市附属機関条例(平成24年条例第29号)第3条の規定に基づき、大東市教育ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)の組織および運営について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱または任命する。

(1) 学識経験者

(2) 学校関係者

2 委員会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から教育ビジョンの策定が完了した日までとする。

3 委員会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第4条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提供を求め、又は委員会の会議への出席を求めその説明若しくは意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第5条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育政策部教育研究所において行う。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行日以後最初に招集される委員会の招集及び会長が選任されるまでの間の委員会の主宰は、教育長が行う。

附 則(平成27年教委規則第2号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(令和3年教委規則第1号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

## ○大東市教育ビジョン策定委員名簿

ふりがな	所属	
氏名	職名	
にしぐち としふみ	大阪産業大学 副学長	学識経験者
西口 利文		
おやなぎ わきお	関西大学 教授	
小柳 和喜雄		
ちかしげ おさむ	元大東市立小学校 校長 大東市授業スキルサポートチーム チームリーダー	
近重 修		
わたべ なおみ	大東市立南郷中学校 校長	学校関係者
渡部 直実		
みやた のりこ	大東市立三箇小学校 校長	
宮田 典子		
ひらた あきこ	大東市立諸福幼稚園 園長	
平田 亜希子		

## ○大東市教育ビジョン策定委員会 検討経過

回数	時期	内容
1	令和3年 6月11日	委員委嘱及び任命 大東市教育ビジョン策定方針等について①
2	令和3年 8月25日	大東市教育ビジョン策定方針等について②
3	令和3年10月13日	大東市教育ビジョン策定方針等について③ 『だいたい教育ビジョン2022』（第一次案）紙面検討
4	令和3年11月10日	『だいたい教育ビジョン2022』（第二次案）紙面検討
5	令和4年 1月 5日	『だいたい教育ビジョン2022』（最終案）紙面検討



教委議案第5号

市長の権限に属する事務の補助執行の解除について（協議）

教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行させている事務を解除することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により協議を行う。

令和4年2月6日提出

大東市教育委員会  
教育長 水野 達朗

理 由

大東市長より地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づき協議の申し出があったため。

## 市長の権限に関する事務の補助執行の解除について

### 1. 補助執行を解除する事務

「大東市新型コロナウイルス対策給付金事業」

小学校の児童及び中学校の生徒の保護者等に対する大東市新型コロナウイルス対策にかかる給付金の交付に関すること。

※令和2年4月16日教委議案第21号にて補助執行が承認された事務

### 2. 解除する理由

当該事務が完了したため

#### <参考>

#### 地方自治法第180の2

普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の委員会又は委員と協議して、普通地方公共団体の委員会、委員会の委員長（教育委員会にあつては、教育長）、委員若しくはこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員に委任し、又はこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員をして補助執行させることができる。ただし、政令で定める普通地方公共団体の委員会又は委員については、この限りでない。

## 大東市新型コロナウイルス対策給付金事業(実績)

### 1. 事業概要

学校休校による各家庭の負担増に伴う、小中学生の子どもを持つ家庭に対し、1人につき10,000円を給付

### 2. 対象者

大東市在住の小中学生（公立・私立は不問）

### 3. 給付実績

給付件数: 6,240件

給付額: 1万円×9,101人=91,010,000円

## 8. 一般業務報告

1. 教育委員会の事務に係る押印廃止に伴う例規改正について

2. 新型コロナウイルス感染症にかかる学校園における活動及び対応について

## 9. 会議録

水野教育長

それでは、2月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の定例会は本市の開かれた教育委員会の実現のため、日曜日の開会といたしました。これは、お仕事等の都合で傍聴できない方にも傍聴していただきやすくすることで、より多くの皆様に教育委員会の活動を知っていただき、本市教育委員会の活性化を図る一環として、日曜日に開催させていただきました。今後もより開かれた教育委員会を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

北田部長  
水野教育長

それでは、本日の出席状況について報告をよろしくお願いいたします。

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

それでは議事に入ります。日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、齊藤委員によりよろしくお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第3号「令和4年度大東市立小学校及び中学校の管理職人事について」について、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にしたいと考えますが、賛成の委員は挙手をお願いします。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、本議案は非公開とし、別室にて審議することといたします。

【別室にて審議】

水野教育長

この案件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

次に、日程第3 教委議案第4号「「だいとう教育ビジョン2022」の策定について」について、提案理由の説明をお願いいたします。

花澤課長

教委議案第4号「「だいとう教育ビジョン2022」の策定について」ご説明をさせていただきます。

本議案につきましては、現教育ビジョンが策定から3年目にあたり、その取り組みの成果と課題を踏まえ、本市のめざす子ども像の具現化のため、令和4年度より3年間の新しい教育ビジョンの策定につきまして、教育委員会の議決を求めるものです。新教育ビジョンの「だいとう教育ビジョン2022」でございますが、次年度の4月には市内全ての教職員へ配付予定としております。策定にあたっては、6名の先生方による委員会を今年度5回開催し、本冊子をまとめてまいりました。

まず、新教育ビジョンにつきましては、1番の目的を、教職員の日常的な活用によって保育や授業のベクトルを揃えることと考えております。冊子は現教育ビジョン同様、A5版、表紙は薄緑色の予定でございます。それでは、冊子の中身につきまして、順にご説明いたします。

目次では、効果的な活用を促すよう、活用法を掲載しております。

「はじめに」では、この3年間で改めて明らかになってまいりました課題を踏まえ、教育ビジョンの整理と再構成、重点化などが必要であるという結論に至りました。そこで、より具体的で実践的な内容となるように構成し、その中心を、保育・授業づくりといたしました。新教育ビジョンの活用期間は3年間とし、大東市内教職員の誰もが活用できる共有クラウド内のマイクロソフトTeamsとの紐付けを行うことで、最新の情報をアップデートすることが可能な仕様となっております。

2ページ目、1の「「だいとう教育ビジョン2022」策定の経緯とねらいについて」では、本市のめざす教育と教育大綱、学習指導要領について記載しています。現教育ビジョンの活用期間は新学習指導要領の移行期間と前年実施の期間であり、当初の予定どおり、短い期間でその成果と課題について検証するとしておりました。その経緯も踏まえ、「だいとう教育ビジョン2019」の成果と課題についても記載し、策定のねらいとしてまとめています。

5ページ目、2「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」では、これまでで教育研究所が保育や授業において大切にしたい4つのキーワードとして「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」の意味や価値について、可能な限り明確に示しております。6、7ページに4つのキーワードについて、現教育ビジョンとの関連性を記載しております。

9ページ目、3「ICTの有効活用をめざして」では、これまでの教育財産とICTをかけ合わせる発想をもち、実践を積み上げていくことの必要性について記載しております。また、教職員クラウド内のマイクロソフトTeamsにあります掲示板Teacher's Share Pointについて紹介し、活用を促す構成となっております。また、新ビジョンを含め、これまでの教育ビジョンに関しましても、その電子データをTeacher's Share Point内に置き、いつでもアクセスできるようにする予定でございます。

12ページ目、4「保育案や授業案をつくる」では、市内各校園の全教職員で確認したい内容を、保育や授業づくりの段階ごとに示しております。実際に、教職員が実践を構想する際の思考の流れにそった構成となっているため、よりスムーズな活用が可能であると考えております。また、幼稚園、小学校、中学校に共通する項目となっておりますので、校種や教科、担当学年などにかかわらず同じ話題で保育や授業を語り合うことができるものとなっております。

16ページ目、5「保育実践・授業実践をみる」では、保育や授業の実践を参観する際に、何を見るのか、どこを見るのか、ということについて、対象や場面に分けて示しております。教職員の実践力向上のためには保育や授業の改善が不可欠であり、それには、参観者の目を鍛えていく必要があると考えております。市内共通の視点を示すことで見る目を鍛え、実践力向上を図りたいと考えております。以上が冊子の内容となります。

最後に、別添A3の資料は、大東市の教育ビジョンのこれまでの変遷等をまとめた概要版となっております。この概要版を活用して、市民に向けて情報の発信を行う予定としております。また、同時に、保護者の方向けのリー

フレットを作成し、保護者の方へ向けた広報活動を行う予定としております。

以上、教職員がベクトルを揃えた実践を行っていくため、「だいとう教育ビジョン2022」の策定につきまして、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いいたします。

水野教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中野委員

大東市教育大綱の重点項目の1が学力の向上ということで、この教育ビジョンを通して、学力の向上が見込める予測は立っていますか。

花澤課長

学力の向上のためには、授業づくりの改善が不可欠であるという観点から、このビジョンにつきましては、授業について改善を図っていく視点を合わせていくということで、先生方の授業力の向上を図っていきたく考えています。

中野委員

学力の向上が課題であるということで、教育ビジョンでイメージしたものが、学力の向上につながるかどうか、その落とし込みは先生方にかかってくると思います。一つひとつの言葉に対して、具体的にどの様な取組みを現場で行っていくのか、しっかりと促していかないと、良い言葉だけがイメージについて、いつもと変わらない授業だったら学力向上につながらない。ぜひ、その辺りも合わせてご指導いただければと思います。

花澤課長

この教育ビジョンを活用して、授業づくりに生かしていくというところから、活用法についても、具体的にイメージしながら研修も行っているところです。活用することで結果につなげられる様に各校に指導していきたいと思っています。

中野委員

さじ加減が大事とされていて、こちらである程度具体的なやり方をイメージしていても、あまり現場に強要すると、やらされている感じが残ります。先生方個人の考え方や発想を拾いながら、ビジョンや思いと紐づけることが、指導する立場でやるべきことで、発想等は現場の先生方のヒアリングを大切にしていってほしいかと思っています。その辺りを配慮しながら、良い学校教育を作っていっていただければと思います。

太田委員

活用についてですが、このサイズになったのは前回からですね。現場の先生それぞれが、この教育ビジョンを活用しながら、授業改革や普段の取組みについて見直ししていく目的で、小さくした経緯があります。教育ビジョンに何が書かれているか、各学校に研修して伝えているとは思いますが、4月当初に、校長を交えて、職員会議等で取り上げて話し合うということ、すべての学校で行っていますか。確認を取る様な体制を作ってほしいです。活用の前にまず研修が必要なので、そこをお願いしたいと思います。

花澤課長

現在、思いや経緯について具体的なものを作成し、1月から3月にかけて、担当指導主事が各校の説明に回っている状況です。一定、そこで説明させていただいて、それ以外のところについては、先程の掲示板 Teacher's Share Point に動画等で活用の促しも入れながら、各校での活用研修等も4月以降に必要なに応じてできますということをお伝えしています。

太田委員

指導主事が各学校を説明に回っているとのことですが、誰に対してです

か。管理職に対してですか。

花澤課長  
齊藤委員

全教職員対象です。

3ページの成果の3番目に「「だいとう教育ビジョン2019」を活用しているという回答の数値が高い学校ほど、学力に関する数値の向上が見られた。」とありますが、どの様に聞き取りされていますか。

花澤課長

活用アンケートにおいて、「活用していますか」とざっくりしたものと、「どのように活用しているか」というところで分けて確認しています。「活用していますか」の問いに対して、教職員が授業の振り返りや授業づくりの際に活用してきたという肯定的な回答について、回答率が高い学校は全国学力・学習状況調査等の数値の向上がみられている点が、本市の現状として出てきました。これまで、活用することについて発信してきましたが、現教育ビジョンはボリュームがあり、焦点化・重点化しにくい部分があり、活用がそこまで進まなかったというところが、今回の課題として出てまいりました。そこで、よりスリムに、授業を作る視点で整理し、学力向上につなげるビジョンとして、今回作成しました。

齊藤委員

今の話を聞いて、今回は授業づくりがすごく中心になっているなというのは納得できました。前回の2019では、人間関係作りとか、もっとタイトルがあったかと思います。「授業づくりをキーワードに整理」とありましたが、今の説明で分かりました。4つのキーワードですが、「見取る」は教育現場では耳慣れた言葉なんですか。私は聞き慣れなくて、辞書を引いたんですが、受け取った先生方はどうなんでしょうか。

花澤課長

教育研究所から、昨年度から4つのキーワードを示させていただいた際に作っていった言葉になります。11ページに授業づくりの中でこういったところを見取っていくかということをも明記して、子どもたちの様子見等をしっかり把握しましょうという意味合いも含めています。先生たちの中で日々使う4つのキーワードにしていければと考えています。

齊藤委員

あと、2019に対応する項目の例が挙げられていますが、2019も見ながら活用していくという目的でしょうか。

花澤課長

策定委員会の中でも、2019の内容について、実践例が書かれていたり、精度の高いものであるという意見があり、3年間で終わってしまうのはもったいないというところから、2019をベースに、より活用できるような物を更に作っていく必要があるのではないかとということと、ICTをどの様に組み入れていくか議論がありましたので、当然2019を活用しながらと考えております。

田中委員

今までの物と比べるとより具体的になっている印象があります。特に教職員に対しての授業づくりに、すごく重点を置かれて作られたのかなと感じます。子どもたちの恒常的変容を求められているというのは分かりますが、あえて特化した理由は何ですか。今までなら社会性とか、人間力とか、項目がありました。今回は授業や保育の内容に特化していますが、そこに対する思いはありますか。

花澤課長

当初、ビジョン策定の際には、すべてを網羅しながら作っていく方がいいのではないかと話もありましたが、先程お伝えした通り、2019を基本

として考えるという立ち位置から、2019の「人間関係づくり」については新教育ビジョンも継続して活用します。そこから更に授業づくりに特化した形で、先生方に周知していきたい。経験年数が少ない先生方が増えてきている現状があり、そこで授業づくりへの不安や課題が上がってきているところもありましたので、まず、授業をどう作っていくのか、そして、作るためにはどう見るのかという視点を把握した上で、市内全域で同じ認識を進めていくことが今後につながっていくという判断から、授業づくりに特化した形を取らせていただいています。

田中委員

今の現状として、大東市の学力が平均までいってないというのは、どう考えていますか。全体的には学校・園作りや授業づくりと思いますが、具体的にはどういう風に導入していく予定ですか。

花澤課長

学力向上が課題というところから、授業改善をどう進めていくかという視点で、今回のビジョンも含めて検討しているところです。新教育ビジョンは授業改善を図っていくものですが、学びには授業だけではなく、放課後も家庭もありますので、さまざまなところで子どもたちが学び続けるということが、結果的に学力が上がっていくという形が取れるのではないかと考えています。協同学習は何のためにするのですかといった話が出ますが、私達の思いとしては、自分の学びは仲間の役に立ち、仲間の学びは自分の役に立つ。だからこそ、仲間と自分のために学習するというのが、協同学習の精神ですので、そういったところを育みながら、結果として学力を上げていけるような形を取っていければと考えています。

田中委員

これは素晴らしい授業づくりであり、理想とするものであって、これを実施し、子どもたちに知識や素養として植え付けていくためには、低学年からのしっかりとした授業づくりが必要です。そこが少しずつ積み重なっていけば、当然、学力の方も上がってくると思いますので、ぜひ、低学年からの徹底を、先生方にもお願いしたいです。どうしても学力というと高学年や中学3年生の先生方の負担が大きいですが、授業づくりというのは、低学年からきっちりとさせていただければ、子どもたちが自分で身に付けるもので、そういうところが出来るようにしていただければ、本当にありがたいです。

太田委員

市民の皆さんにお渡しする資料の上段に、基本理念、大東のめざす子ども像、大東市教育大綱とありますが、教育大綱から始まるべきものではないですか。検討いただけますか。

花澤課長

基本理念や大東のめざす子ども像は従前からあり、今回、新たに教育大綱が制定されて、令和3年度から実施となりましたので、この順にしていますが、検討させていただき、より良いものを作っていきたいと思います。

中野委員

「見取る」という言葉に引っかかっていて、従来、学校教育現場で使われている言葉であればよいですが、一般社会からすると「最期の看取り」に紐づいてくるので、表現として適切かどうか、もう1回議論の余地はあるのかなと思います。再考できるのであればした方がいいのではないですか。

花澤課長

2年前から教育研究所として発信している言葉ですので、大東市の先生方には見慣れた言葉にはなっていますので、ここでキーワードの変更となると

難しいかなと感じています。

中野委員  
花澤課長  
中野委員

2年前から市民にはこの言葉で伝えていましたか。

市民に広報するような取組みはしていません。

ちょっと引っかかるというのは、皆さんにとって常識で、世間の言葉からすると非常識と感じられるものを推し進めるべきかどうか。一般市民の方へもこの言葉で押し出すかどうかのフィルターをかけるなら、若干の不安要素はあります。表現としていいのかなというのは、少し残ります。先生方が略して「見取る」を使うのはいいと思いますが、アウトプットする時、対外的な文書として、気にはなりました。

水野教育長

「見取る」という言葉は、2年前から大東市の学校現場では使っているという答弁でしたが、大東市外の学校教育でも通じる言葉でしょうか。

花澤課長

4つのキーワードの説明文を確認させていただきたいのですが、「意図をもって子どもたちの学びのようすを見取ります」と表現しています。その文言の内容等を見ていけば、こちらが思っているもののキーワードとして適切で、また、他の教育外のところで聞いても問題ないと考えています。

田中委員

学校関係の研修では、「見取る」という言葉は聞いたことがありますし、使ったこともあります。

水野教育長

「見取り図」という言葉も建築などでもありますが、ぱっと音だけ聞くと、「人の最期を看取る」の様に受けますが、現段階では教育現場でも使われている言葉で、大東にも根付いている言葉なので、ビジョンには入れていきたいという事務局の意思ということでよろしいですか。

花澤課長  
齊藤委員

はい。

私も違和感があって、調べたところ、「見取る」は「見定める。見て理解する。」とあり、いい言葉だなと思いましたが、自分が子育てをする中では、振り返ってもぴんと来なかったので、保護者に説明する機会の時に、そういうのを付け加えてもらえたらいいと思います。保護者に説明する時には何かプラスで言ってもらえたら分かるかと思えます。

水野教育長

一定、「見取る」という言葉が議論になっていましたが、文言は修正せずに、保護者の皆様、市民の皆様向けには説明を要するというのが、結論かと思えますので、その辺を踏まえてお願いします。

それでは、この案件につきまして、承認の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

次に、日程第4 教委議案第5号「市長の権限に属する事務の補助執行の解除について」について、提案理由の説明をお願いいたします。

東部長

おはようございます。政策推進部長の東でございます。「大東市新型コロナウイルス対策給付金事業」に係る補助執行の解除についてご説明申し上げます。

本市では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、学校を休校する措置を講じました。このことにより、ご家庭の負担が増加したことに伴い、小・中学生がいるご家庭の皆様に対し、お子様一人につき、1万円を給付する「大東市新型コロナウイルス対策給付事業」を実施いたしまし

た。事業の実施にあたりましては、令和2年4月の教育委員会定例会において、地方自治法第180条の2の規定に基づき、教育委員会事務局の職員に補助執行をしていただくこととお諮りし、承認をいただいたものですが、この度当該事業が完了したことに伴い、補助執行の解除について協議をお願いするものでございます。

水野教育長

おかげをもちまして、給付件数6,240件、9,101人の方々にお配りすることができましたことをご報告いたします。事業の実施に際しまして、教育委員会事務局においてプロジェクトチームを設置するなど、多大なるご協力をいただきましたことを御礼申し上げます。

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

それでは、この案件につきまして、承認の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

..... 日程第5 一般業務報告につき要点のみを記載.....

①教育委員会の事務に係る押印廃止に伴う例規改正について

⇒令和3年8月10日付けで発出された大東市押印・署名見直し方針に基づき、市民、事業者等に押印又は署名を求める規定のある様式等について、その押印又は署名を不要とする見直しを行ったことから、これら関係規則等の改正を行うもの。

②新型コロナウイルス感染症にかかる学校園における活動及び対応について

⇒大阪府にまん延防止等重点措置が適用され、保健所による対応が変更されたため、本来、保健所に相談すべき事項の保護者からの相談が増加。市教委から積極的に情報提供を行い、学校業務に支障が出ない様に進める。

.....

各教育委員から意見等について

- ・めざす子ども像について
- ・教職員の終業時間、休職者数について
- ・教室での授業とオンライン授業の両立について
- ・教職員数の不足について

.....

水野教育長

以上をもちまして、2月の教育委員会定例会を終了いたします。

以上



令和4年3月25日

水野教育長

齊藤委員

